

## 平成27年度の行政改革実施計画

重点取組事項	継続して実施する 項目数	新たに実施する 項目数	合計
(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供	9	4	13
(2) 職員の意識改革と人材育成	14	1	15
(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	34	3	37
(4) 民間力のさらなる活用	2	1	3
(5) 市民との協働の推進	21	2	23
(6) 社会貢献活動の充実	11	1	12
合 計	91	12	103

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール								所管課
							22	23	24	25	26	27	28		
1	継続実施	SNSを活用した市政情報の発信	新たな情報発信媒体であるソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用して市政情報を幅広くタイムリーに発信するため、鹿児島市公式Facebookページ・Twitter等を開設し、情報発信を行う。 ※平成25年2月～3月試行運用、平成25年4月から本格運用	引き続き、ソーシャルメディア公式アカウントを開設し、SNSを活用した市政情報の発信を行った。 〔26年度開設〕 〈Facebook〉 平川動物公園、市民協働課、明治維新150年カウントダウン、桜島フェリー 〈Twitter〉 明治維新150年カウントダウン 〈LINE〉 明治維新150年カウントダウン	【効果】 ・市政の理解の促進  【課題】 ・各アカウントの利用促進 〈参考〉 ・Facebookの「いいね！」数 計5,977件 ・Twitterのフォロワー数 計3,044件 ・LINEの登録者数 計1,701件 ※27年3月20日現在。 各アカウントの合計数	【27年度】 運用を行い、積極的な情報発信に努める。  【28年度】 同上			検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	広報課	
2	継続実施	オフィスレイアウトの改善	オフィスレイアウトについて、効率性や動線、市民の入り易さなどについて、本市の実情にあったレイアウト指針を策定し、効率的で市民に親しまれる職場環境づくりを進める。	・谷山支所市民課では、窓口カウンターの高さを変えることで、市民と同じ目線の高さで対応ができるよう対応した。なお、カウンターは、谷山福祉課が不要になったものを利用したため、経費はなし。 ・東部保健センターでは、通路に面した未使用の部屋を授乳室にし、これまでの授乳室を相談室に変更したことで、通路から直接授乳室に入室できるようになり利用し易くなることと同時に、予診室と相談室が隣接することにより動線の改善も図られた。	【効果】 ・市民に分かりやすく、効率的な職場環境の整備	【27年度】 業務改善運動の中でオフィスレイアウトの改善に取り組む。  【28年度】 同上		検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
3	継続実施	防災資機材等の備蓄	大規模災害が発生した際の緊急物資の備蓄体制を整備するため、備蓄に関する行政・市民・事業者各々の立場での考え方を整理するとともに、本市における備蓄の基本的な方向性を示すことを目的に備蓄計画を策定し、26年度から3年間で、次のとおり資機材等の整備を行う。 ・小学校等の避難所への「地域内備蓄」 78箇所 ・本庁及び9支所への「集中備蓄」 10箇所	33箇所の施設に防災資機材等の備蓄を行った。  (内訳) ・地域内備蓄:城南小学校など28箇所 ・集中備蓄:吉田、桜島、喜入、松元、郡山の5支所	【効果】 ・大規模災害発生時に、物流・流通機能が回復するまでの間、避難者の避難所生活を確保  【課題】 ・備蓄スペースの確保 ・備蓄物資の適正な管理	【27年度】 本庁・支所や小学校等の避難所に資機材等の備蓄を行う。 (数値目標) 指標 備蓄箇所数 目標 28箇所 (内訳) 地域:25箇所 集中:3箇所  【28年度】 同上 (数値目標) 指標 備蓄箇所数 目標 27箇所 (内訳) 地域:25箇所 集中:2箇所			検討・準備	実施	⇒	⇒	危機管理課		

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
4	継続実施	支所機能充実プランの推進	地域住民に身近な行政サービス拠点である支所について、住民のニーズに迅速かつ確に対応できる体制の強化や、地域振興・地域支援の強化など、支所機能のさらなる充実を図る。	支所機能充実プランに基づく取組を推進するとともに、月1回開催される地域振興関係業務に係る打合せ会において、支所機能充実のための検討を行った。 ・地域振興嘱託員の活用 ・地域振興嘱託員会議の開催 ・支所ロビーを活用した情報発信 ・施設設備の充実 ・未達成項目についての検討 など	【効果】 ・地域振興嘱託員の活用による地域へのきめ細かな対応 ・地域住民への適切な情報発信 ・地域の拠点としての庁舎機能の充実 【課題】 ・支所長の権限見直し ・組織体制の見直し ・本庁との関係強化 など	【27年度】 支所機能充実プランに基づく取組を推進するとともに、支所の現状や課題を把握し、改善策の検討を行う。 【28年度】 同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課 9支所
5	継続実施	住民異動シーズンの窓口開設時間の延長及び休日開設	18年3月から、住民異動シーズンにおいて、利用者の多い窓口の平日の開設時間の延長及び休日の窓口を開設している。 22年3月からは、新たに市民税課・谷山支所税務課における原付自転車（軽自動車税）の新規・廃車受付窓口及び資産税課・谷山支所税務課における税証明発行窓口についても同様に開設時間の延長、休日開設を行っている。	平日の開設時間の延長及び土・日曜日の窓口の開設を行った。（本庁・谷山支所） ・26年3月24日（月）～4月6日（日）の14日間 平日：19時まで 土日：8時30分～17時15分 〔開設した主な業務〕 ・住民異動、国民健康保険、国民年金、福祉関係の諸手続き、就学事務、税証明 など	【効果】 ・来庁者の利便性の向上 ・窓口の混雑緩和 ・取扱件数 6,177件 【課題】 ・来庁者の時間延長時への分散化 ・来庁者の待ち時間の短縮	【27年度】 住民異動シーズンに窓口開設時間の延長及び土・日の窓口開設を行う。（本庁・谷山支所） ・27年3月23日（月）～4月5日（日）の14日間 ・取扱件数 6,079件 【28年度】 同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	◎市民課
6	継続実施	学校の余裕教室の活用	「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」（26年3月改訂）に基づき、児童生徒の学習指導や地域住民の社会教育の充実等を図るため、余裕教室の活用を推進する。	少人数指導教室や多目的室など学校教育施設として519室、地域防災備蓄室やPTA活動、児童クラブなど、防災や社会教育等のために66.5室を活用した。（全余裕教室数 585.5室）	【効果】 ・余裕教室の活用を通して、児童生徒の学習指導や地域住民の社会教育の充実等を図ることにより、開かれた学校づくりの推進と地域活動の活性化が期待される。 【課題】 ・改訂した新指針に基づいて活用する際の優先順位や社会教育等への活用数の目安等についての周知を図り、地域防災拠点としての備蓄倉庫や、児童クラブの増設等への更なる活用を図る必要がある。	【27年度】 各学校の活用状況を調査するとともに、余裕教室の活用に係る優先順位を踏まえた活用を促進する。 【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会 学校教育課



(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール								所管課
							22	23	24	25	26	27	28		
10	新規	期日前投票所の新設	期日前投票所の利便性向上を図り、若い世代の選挙参加につなげることを目的として、27年4月の鹿児島県議会議員選挙から、新たに鹿児島大学及び勤労者交流センター（よかセンター）に投票所を設置する。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学や頻繁に人の往来のある施設に期日前投票所を設置することで、投票所を身近に感じていただき、また、有権者の選挙に対する関心を高めることで、若い世代をはじめ、全体の投票率が向上することを期待している。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>選挙人名簿の確認</li> </ul>	<p>【27年度】</p> <p>鹿児島大学郡元キャンパス 学習交流プラザ2階 平成27年4月8日（水曜日） ～4月9日（木曜日）：10時～17時</p> <p>勤労者交流センター（よかセンター） キャンセビル7階展望ホール・ギャラリ 平成27年4月9日（木曜日） ～4月11日（土曜日）：9時～20時</p> <p>【28年度】</p> <p>27年度に新設した期日前投票所の経費面や利用者数等の検証を踏まえ、新たな設置場所を検討する。</p>						検討・準備	実施	⇒	選挙管理委員会事務局
11	新規	個人番号カード交付事業	28年1月から開始する個人番号カードの円滑な交付を図り、行政サービス及び市民の利便性の向上を図る。（交付手数料無料）		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号カードの取得者は、本市の福祉関係などの窓口やその他の行政機関で住民票の写し等の添付書類を省略でき、利便性が向上する。（29年1月以降の情報連携後）</li> <li>個人番号カードの交付に伴い、コンビニ交付の利用増が想定される。</li> <li>コンビニ交付の利用増に伴い、市民課関係窓口の混雑解消が図られる。</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>より多くの市民に個人番号カードを取得していただくために、広報を充実させていく必要がある。</p>	<p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号カードの交付スケジュール 9月：条例の制定、改正 10月：地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が、通知カード・個人番号カードの交付申請書等を、市内の全世帯に送付 個人番号カード申請受付開始 1月：本庁・各支所の市民課関係の窓口で交付を開始</li> <li>個人番号カードの交付体制の整備 (1)交付申請者の住民票の住所を所管する本庁・各支所において交付する (2)本庁・谷山支所は特設会場を設置（その他の支所は既存窓口） (3)平日に来庁できない方のために、1月～3月の第1・第3日曜日を開庁する 平成27年度は、交付枚数 42,000枚、交付率 6.91%を想定している。</li> </ul> <p>【28年度】</p> <p>個人番号カードを交付する。 交付枚数 132,000枚 交付率 28.62%</p>						検討・準備	実施	⇒	市民課

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
12	新規	生涯学習情報システムの改修	生涯学習情報システムについて、パッケージソフトを活用した改修を行い、アクセシビリティ（利用のしやすさ）の向上や施設予約の機能追加、スマートフォン表示への対応など、利用者の利便性の向上を図る。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来は曜日と時間帯ごとに1枠ずつ予約を行う必要があったものが一括できるようになり、利便性の向上が期待できる。</li> <li>また、アクセシビリティにも対応しており、障害者等が利用する際の利便性向上が期待できる。</li> <li>現在IEのバージョンが対応していないため操作ができないといった問合せを受けることがあるが、導入後はこの問題が改善され、問合せが減るなど、職員の負担軽減が期待できる。</li> <li>効果額 約729万円</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>新システムへ移行した際に、市民が操作に戸惑うことがないように、利用方法について分かりやすく案内する必要がある。</p>	<p>【27年度】</p> <p>4月～7月：委託業者の選定方法の決定及び業者の決定</p> <p>8月～2月：パッケージソフトを使った生涯学習情報システムの構築、確認</p> <p>3月：本稼動</p>						検討・準備	実施	生涯学習課
13	新規	市立病院における病院機能評価の認定	市立病院において、病院の現状を客観的に把握し、医療の質の向上と効果的なサービスの改善を図るために、財団法人日本医療機能評価機構が実施する「病院機能評価」を受審し、認定を目指す。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療の質の向上</li> <li>効果的なサービスへの改善</li> </ul>	<p>【27年度】</p> <p>10月下旬に訪問審査 受審予定</p>						検討・準備	実施	市立病院総務課

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
1	継続実施	新しい人事評価制度の導入	これまでの勤務評定を改め、職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めることを目的とした人事評価制度を導入する。	これまでの試行実施を踏まえ、25年度から全職員に対して本格実施(※交通局の技能労務職員(一部)は試行実施)するとともに、制度の客観性・信頼性を高めるため、フォロー研修等(評価者研修や目標設定訓練)を実施する。	【効果】 ・職員の資質や能力の向上 ・組織の活性化  【課題】 ・評価書類の引継のルール化 ・評価事務の負担軽減	【27年度】 評価者研修等を実施し、人事評価制度の精度向上を図る。  【28年度】 同上	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 交通局総務課 水道局総務課 市立病院総務課 船舶局総務課
2	継続実施	職員の能力向上を図る研修の実施	職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持って仕事を創意工夫する職員を育成する。	政策形成能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向上させる研修を実施した。 ・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修	【効果】 ・職員の政策形成能力などの向上 ※アンケートで適切と答えた割合 25年度 26年度 学習内容の 54% ⇒ 71% 難易度 学習量 59% ⇒ 68%  【課題】 ・社会経済情勢等を踏まえた研修内容の検討	【27年度】 専門研修や派遣研修等を実施し、職員の職務能力の向上に努める。  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
3	継続実施	行政改革に関する意識改革の推進	行政改革に関する職員研修を実施する。	本市の財政及び行政改革についての理解と認識を深めるため職員研修を実施した。 ・新任係長研修(受講者87人) ・新任主査研修(受講者181人) ・一般職員第Ⅱ課程研修(受講者90人) ・一般職員第Ⅰ課程研修(受講者56人)	【効果】 ・行政改革に対する職員の意識の向上  【課題】 ・研修成果の業務への活用	【27年度】 行政改革についての理解と認識を深めるための研修を実施する。  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 行政管理課
4	継続実施	民間企業での職員研修	新規採用職員及び中堅職員を対象に民間企業での職員研修を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。	新規採用職員を対象に、民間企業等への派遣研修を実施 ・山形屋、さかもと園等102人、5日間  高度で専門的な知識や技術、広い視野を持った職員の育成を目的として、派遣研修を実施 ・(株)日本政策投資銀行 1人2年間 ・地方公共団体金融機構 1人2年間 ・(財)地域活性化センター 1人2年間	【効果】 ・民間企業のコスト意識や接遇・サービス意識などの直接的な学習  【課題】 ・研修成果の業務への活用	【27年度】 民間企業等派遣研修を実施していく。  【28年度】 同上	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
5	継続実施	公務員倫理研修の充実・強化	公務員としての倫理・規範意識の向上や法令遵守の徹底等についての研修を実施することにより、市職員としての使命と職責を自覚し、市民から信頼される職員を育成する。	弁護士等を講師に招き、職場事例をもとにしたグループ討議を通して、公務員としての倫理的な行動のあり方等について研修を実施した。	【効果】 ・職員としての使命感と職責の再認識  【課題】 ・研修効果の測定や業務への活用	【27年度】 公務員としての倫理的な行動のあり方等について研修を実施する。  【28年度】 同上	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課









(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
13	継続実施	上下水道技術の継承	災害時等における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。	配水管連結作業等の実技研修や水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修を実施した。	<b>【効果】</b> ・災害時における応急復旧等に対応できる体制確保 ・事業全般に係る見識の醸成  <b>【課題】</b> ・継承すべき知識・技術の洗い出し	<b>【27年度】</b> 専門的な技術・知識等を継承する研修を実施する。  <b>【28年度】</b> 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
14	継続実施	職員研修の充実	全職員を対象とした接遇研修、総合訓練、船員を対象とした安全教育研修、船員法に基づく操練のほか、安全管理システム（SMS）の導入に伴い、安全運航、海洋環境の保護、緊急事態への対応など、研修（教育・訓練）の充実を図る。	外部講師による接遇研修や安全運航研修のほか、事故処理に関する訓練、防火・防水・救命等の操練などを実施した。	<b>【効果】</b> ・職員の接遇、安全意識、緊急事態への対応能力及び顧客信頼度の向上 ※H25からアンケート実施 アンケートで役に立つと答えた割合 92.2%	<b>【27年度】</b> 接遇研修や安全運航研修、事故処理に関する訓練等を実施する。  <b>【28年度】</b> 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課 船舶運航課
15	新規	地域ニーズ発見研修の実施	「市民が主役の市政の推進」を再認識するとともに、きめ細やかに地域ニーズをくみ取る意識をさらに高めることを目的として、地域住民が集う市営施設での管理運営業務等を体験する研修を実施する。		<b>【効果】</b> ・地域を知り、きめ細かく市民ニーズをくみ取る意識をさらに向上させる。	<b>【27年度】</b> 採用11年目の一般職員を対象に、地域住民が集う市営施設での管理運営業務等を体験する研修を実施する。 ・研修施設 地域福祉館、高齢者福祉センター、リぼんかん、マリンピア喜入 など ・実施時期 8月～2月  <b>【28年度】</b> 同上					検討・準備	実施	⇒	人事課	

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
1	継続実施	情報システムの最適化	<p>これまでは各業務のシステムについて個別に効率化を図ってきたが、個々のプログラムやデータ連携機能が複雑化するとともに、特定メーカーの独自技術に依存することにより他メーカーが参入できないといった課題がある。これを改善するため、全庁的な観点に立ってシステムを再構築し、業務の効率化や運用コストの縮減などを図る。</p>	<p>住民情報系システム全体の効率的な運用を図るため、共通基盤や国民健康保険システムの再構築等を行い、26年1月から運用を開始した。また、25年度に引き続き税系システムの再構築等を行うとともに、26年度には住民台帳系システムや保健福祉系システム等の再構築に着手した。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの向上</li> <li>業務の効率化</li> <li>運用コストの縮減 1,200万円</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>番号制度への対応</li> </ul>	<p>【27年度】</p> <p>26年度に引き続き住民台帳系システムの再構築等を行い、税系システムの運用を開始するとともに、データ管理系システムの再構築に着手する。</p> <p>【28年度】</p> <p>住民台帳系システム等の運用を開始し、最適化が全て完了する。なお、それに伴い、ホストコンピュータの撤去を行う。</p>	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	情報システム課
2	継続実施	時代に即応した組織・機構の整備	<p>社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。</p>	<p>社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。</p> <p>[26年4月実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画財政局に「世界文化遺産登録推進室」を新設</li> <li>市民部を市民文化部に名称変更し、「文化振興課」、「国民文化祭室」を新設</li> <li>健康福祉局に「保育課」、「母子保健課」を新設</li> <li>経済局に「観光プロモーション課」、「スポーツ課」を新設 など</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな行政課題への的確な対応や市民サービスの向上</li> </ul>	<p>【27年度】</p> <p>時代に即応した組織・機構を整備する。</p> <p>(27年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画財政局に「地方創生推進室」</li> <li>経済局に「ジオパーク推進室」</li> <li>教育委員会に「国体準備室」を新設</li> </ul> <p>【28年度】</p> <p>同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>行政管理課</p> <p>交通局総務課</p> <p>水道局経営管理課</p> <p>市立病院総務課</p> <p>船舶局総務課</p>	
3	継続実施	適正な定員管理の推進	<p>業務の効率化や業務量の変化に応じた見直しを行い、適正な定員管理を推進する。</p>	<p>業務量の変化等に応じた職員定数の見直しを行った。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員定数が適正化された。</li> </ul> <p>H25.4 H26.4 5,522人→5,555人(33人)</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市長事務部局等 △ 3人</li> <li>市立病院 +36人</li> <li>交通局 ± 0人</li> <li>水道局 ± 0人</li> <li>船舶局 ± 0人</li> </ul>	<p>【27年度】</p> <p>職員定数の適正化を推進する。</p> <p>【28年度】</p> <p>同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>行政管理課</p> <p>交通局総務課</p> <p>水道局経営管理課</p> <p>市立病院総務課</p> <p>船舶局総務課</p>	

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
4	継続実施	正規職員の嘱託員への切替	業務の特性や業務執行体制の効率化などを総合的に検討し、正規職員で対応している業務を嘱託員対応に切り替える。	<p>〔26年度〕 国民健康保険相談業務 職員1人 → 嘱託員1人 学校用務員業務 職員2人 → 嘱託員3人 学校調理員業務 職員8人 → 嘱託員11人</p> <p>【これまでに切り替えた主な業務】 交付収納業務、介護保険窓口収納業務、平川動物公園管理業務、公民館館長業務、市立高等学校図書事務、学校用務員業務、学校給食調理業務、介護認定業務、計量検査業務、市場巡視業務、国民年金受付等業務、斎園業務、介護認定業務、電話交換業務</p>	<p>【効果】 ・職員数の見直しを行った。 △11人 (減員数は、(3)-13「適正な定員管理の推進」に含む)</p>	<p>〔27年度〕 業務の特性や業務執行体制の効率化などを総合的に検討し、切り替えが可能な業務については、嘱託員対応に切り替える。 ・学校用務員業務、学校調理員業務</p> <p>〔28年度〕 同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課
5	継続実施	市税収納率の向上対策	市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。	<p>事務の効率化を図るとともに、納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員の活用、滞納整理のスキルアップ研修の充実など、市税の徴収強化策を実施した。</p>	<p>【効果】 ・市税収納率の向上 26決算 94.47% 27決算見込 94.70%</p> <p>【課題】 ・新規滞納者への早期対応</p>	<p>〔27年度〕 組織体制の見直しや事務効率化を図るなど、市税の徴収強化策を実施する。</p> <p>〔28年度〕 市税の徴収強化策を実施する。</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
6	継続実施	市税及び市債権の徴収対策の強化	負担の公平性や財源の確保を図り、健全財政を維持するため、市税及び市税以外の未収債権について、その縮減及び収納率向上のために市税徴収のノウハウを活用した滞納整理を強化する。	<p>1 市税の徴収強化策</p> <p>(1) 搜索の実施（7件）</p> <p>(2) 不動産公売の実施（2回） （うち、1回は広告随契）</p> <p>(3) 滞納整理指導員の活用</p> <p>2 市税以外の市債権の徴収強化策</p> <p>(1) 債権回収対策本部会議の開催 ・徴収計画の策定 （目標収納率、徴収強化月間、その他徴収に関する取組事項） ・対策本部による徴収強化等の進行管理</p> <p>(2) 全庁的な滞納整理研修の実施 ・弁護士による研修 ・滞納整理指導員による研修</p> <p>(3) 納税お知らせセンターによる納付勧奨</p> <p>(4) 非強制徴収債権の支払督促の申立て</p> <p>(5) 多重債務者の過払金返還請求による滞納者の救済と滞納解消 ・市民相談センター及び消費生活センターとの連携 ・催告書等へのチラシの同封</p>	<p>【効果】</p> <p>・未収債権の縮減 ※搜索に伴う執行停止額 約1,713万円 ※不動産公売 約159万円</p> <p>※多重債務者の過払金返還請求による滞納解消 約152万円</p> <p>【課題】</p> <p>・債権回収に当たる職員のスキルアップを図る必要がある。 ・公租・公課以外の未収債権については、財産調査の方法等を検討していく必要がある。</p>	<p>【27年度】</p> <p>1 市税の徴収強化策</p> <p>(1) 搜索の実施</p> <p>(2) 動産差押の実施</p> <p>(3) インターネット公売の実施</p> <p>(4) 不動産公売の実施</p> <p>(5) 滞納整理指導員の活用</p> <p>2 市税以外の市債権の徴収強化策</p> <p>(1) 債権回収対策本部会議の開催 ・全庁的な徴収月間の設定 ・徴収強化策の検討</p> <p>(2) 全庁的な滞納整理研修の実施 ・弁護士による研修 ・滞納整理指導員による研修</p> <p>(3) 納税お知らせセンターによる納付勧奨</p> <p>(4) 非強制徴収債権の支払督促の申立て</p> <p>(5) 多重債務者の過払金返還請求による滞納者の救済と滞納解消 ・市民相談センター及び消費生活センターとの連携 ・催告書等へのチラシの同封</p> <p>【28年度】 同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	特別滞納整理課
7	継続実施	事務事業の見直しの推進	社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から事務事業を見直す。	26年度予算において、13事業を廃止し、49事業を縮減・統合するなど、事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を有効活用するための徹底した見直しを行った。	<p>【効果】</p> <p>・6億3,761万円の縮減</p> <p>【課題】</p> <p>取組の効果は出ているが、引き続き、事務事業の見直しを推進する必要がある。</p>	<p>【27年度】</p> <p>事務事業の見直しを推進する。</p> <p>【28年度】 同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課	

(3) スピード感を持った効果的な財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
8	継続実施	健全財政の維持	本市の財政の健全性を維持するため、 (1)事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化 (2)地方債の活用については、後年度交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内に抑制 (3)補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化により整理合理化を実施	経常経費等の更なる縮減に努めるとともに、地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内にするなど、発行抑制に努めた。また補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行った。	【効果】 ・経常経費 約2億386万円の縮減 ・補助金 3事業の廃止等 約158万円の縮減 ・地方債 約2億3,423万円の抑制 (起債額と元金償還見込額の比較)  【課題】 ・取組の効果は出ているが、引き続き、財政の健全化に努める必要がある。	【27年度】 財政の健全化に努める。  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
9	継続実施	公用車（軽自動車）の集中管理・共用化	各課で管理運用している公用車（軽自動車）のうち、共用できる車両について、集中管理により共用化し、効率的な運用を図る。	本庁配置の公用車の一部について集中管理・共用化を実施した。 【現在の共用化の状況】 ・本庁配置121台のうち39台を2グループに分けて実施 【稼働率】 79.8% (H26年度実績) (※管財課所管のみ)	【効果】 ・公用車の稼働状況の改善  【課題】 ・集中管理担当課の業務量増への対応	【27年度】 本庁配置121台のうち、39台（2グループ）については引き続き実施  【28年度】 同上	検討・準備	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
10	継続実施	遊休市有財産利活用の推進	さらなる市民サービスの向上とともに健全財政の維持に資するため、市有財産利活用検討委員会において、全庁的な視点から、市有財産である土地、建物の有効かつ効率的な利活用に取り組みとともに、売却方針が決定した土地については、入札等により売却し、売却方針が決定していない土地については、短期貸付を行うことで、市有財産の有効活用及び自主財源の確保を図る。	利活用実施計画を策定した遊休市有財産の新たな活用のほか、売却・貸付等を実施した。 ・売却件数 10件 ・貸付件数 21件 また、利活用実施状況の調査を実施 ・更地 78施設 ・建物あり施設 49施設 ・5支所(東桜島、吉田、桜島、松元、郡山の各支所及び隣接する保健センター等)	【効果】 ・売却益：約1億3,830万円 ・貸付益： 約1,410万円  【課題】 ・利活用実施計画に沿った利活用が困難な場合の対応	【27年度】 市有財産利活用検討委員会を通じて、市有財産の有効かつ効率的な利活用に取り組み、必要に応じて財産処分を行う。  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
11	継続実施	自動販売機設置事業者の公募制度の導入	市有施設内への自動販売機の設置について公募制度を導入し、自主財源の確保を図る。	北部親子つどいの広場、竹産業振興センター、観光農業公園、さくらま白浜温泉センター、松元平野岡体育館、桜島総合体育館、城西公民館、松元公民館の8施設・16台について公募による一般競争入札を行い、貸付を行った。	【効果】 ・貸付益 155万円	【27年度】 新規設置分については原則公募により貸付を行う。  【28年度】 同上	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
12	継続実施	国民健康保険税収納率の向上対策	国民健康保険税の現年度課税分及び滞納繰越分について、納税嘱託員の活用や特別滞納整理課との連携など、徴収強化策を積極的に推進し、滞納金額の縮減と収入率の向上を図る。	滞納処分の実施や延滞金の原則徴収により未納分の徴収や早期納付を促したほか、催告状の送付や納税嘱託員による訪問、納税お知らせセンターによる電話催告により滞納者との接触を図ることで納付勧奨や納税相談を行った。	<b>【効果】</b> ・国民健康保険税収納率の向上 25決算 87.7% 26決算 87.74%  <b>【課題】</b> ・平成26年度当初算定時において所得金額が100万円未満の世帯が約66%を占めており、納付困難世帯が多く、また、滞納処分のために預貯金等の財産調査を実施しても差押え可能な財産も無いケースがある。	<b>【27年度】</b> 徴収体制を強化し、滞納処分等を行う。 (数値目標) 指標 国民健康保険税の収納率(現年度一般分) 目標 87.6%以上  <b>【28年度】</b> 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課
13	継続実施	ジェネリック医薬品の利用促進	ジェネリック医薬品(後発医薬品)の利用を促進し、医療費の抑制による被保険者の医療費負担の軽減及び国保財政の健全化を図るため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額例を通知する。	薬代を減らせる可能性がある者に、削減可能額などを記載したお知らせを送付した。 ・通知件数 6月 6,683通 9月 8,195通 12月 7,359通 3月 7,268通	<b>【効果】</b> ・被保険者の負担軽減 ・国保財政の健全化  <b>【課題】</b> ・ジェネリック医薬品に対する正しい理解の普及	<b>【27年度】</b> 差額通知書を送付する。  (目標) 被保険者の医療費負担の軽減及び国保財政の健全化を図る。  <b>【28年度】</b> 同上	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課
14	継続実施	焼却灰中の鉄くずの売却	これまで埋め立て処分していた北部清掃工場の焼却灰中の鉄くずを、売却することで、収入を創出するほか、資源化率の向上、埋め立て処分場の延命化を図る。	・四半期毎に入札を実施し、売却額の向上に努めた。 ・不適物の混入を防ぎ、鉄くずの品質確保に努めた ・地金業者との連絡・調整を密に行い、効率的な鉄くず回収を行った。	<b>【効果】</b> ・歳入の確保 10,768千円(H25実績) 14,314千円(H26見込) ・資源化率の向上 ・埋め立て処分場の延命化  <b>【課題】</b> ・現在売却している鉄は焼結鉄だが、粗大処理施設の選別機能を高め、単価の良い焼却前の鉄くずで売却できないか。 ・粗大処理施設の選別機能が高まれば、高単価のアルミの回収量も増加する。	<b>【27年度】</b> ・四半期毎に入札を実施し、売却を行う。 ・年間約14,000千円の売却収入を見込む。 ・粗大処理施設の選別機能強化の検討  <b>【28年度】</b> ・四半期毎に入札を実施し、売却を行う。 ・年間約14,000千円の売却収入を見込む。 ・粗大処理施設の既存改造基本計画	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	北部清掃工場	



(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
15	継続実施	介護保険料収納率の向上対策	介護保険料の現年度分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。	督促状、催告状の送付、介護保険相談員による納付指導及び相談、納税お知らせセンターの活用のほか、介護保険課職員による滞納処分を前提とした個別訪問の実施するなど、徴収強化策を推進した。	【効果】 ・介護収納率の向上 25決算 97.9% 26決算 98.0%  【課題】 ・口座振替の奨励 ・介護保険相談員の活用 ・滞納処分の強化	【27年度】 介護保険料の収納率向上策を実施する。 (数値目標) 収納率 26年度 98.4% 27年度 98.4%  【28年度】 同上 (数値目標) 収納率 28年度 98.4%	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険課
16	継続実施	生活保護高齢者世帯等専任支援員の配置	生活保護受給世帯の増加に伴う事務量の増大に対応するとともに、稼働能力を有する世帯へのケースワーカーによる自立支援の取り組みを充実するため、高齢者世帯等専任支援員(嘱託員)を配置する。	生活状態が安定している世帯や長期入院入所世帯を専任で担当する嘱託員を配置した。 〔26年4月現在〕※( )は前年度からの増減 保護第一課10人(+1人)、保護第二課13人(+1人) 谷山・保護課7人、伊敷福祉課3人、吉野福祉課3人(+1人) 計36人(+3人)	【効果】 ・稼働能力を有する世帯へのケースワーカーによる自立支援の取組の推進	【27年度】 谷山・保護課1名増員予定  【28年度】 生活保護受給世帯の増減等の状況を見極める中で検討する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	保護第一課 保護第二課 伊敷福祉課 吉野福祉課 谷山保護課
17	継続実施	公園施設の長寿命化	公園の遊具施設等の予防保全的な管理や計画的な改築等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「公園施設長寿命化計画」を策定し、公園施設の計画的で効果的な維持保全の推進を図る。	25年度に策定した長寿命化計画に基づき、遊具の改築等を行った。 ・明和中央公園ほか1公園	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化  【課題】 計画推進のための財源の確保	【27年度】 長寿命化計画に基づき、遊具の改築等を行う。 ・城山公園ほか5公園  【28年度】 長寿命化計画に基づき、遊具の改築等を行う。 ・鶴ヶ崎公園ほか5公園	検討・準備	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課
18	継続実施	下水道(雨水渠)の長寿命化	下水道施設(雨水渠)の老朽化に伴う道路陥没等の事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「公共下水道(雨水渠)長寿命化計画」を策定し、予防保全型の管理を行う。	24年度に策定した長寿命化計画に基づき、26年度から対策工事に着手した。 ・1水路 約152m  【全体計画】 ・改築施設 13水路 約3,800m ・改築期間 26~30年度	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化  【課題】 ・雨水排水計画の策定 ・計画推進のための財源の確保	【27年度】 〔工事概要〕(予定) 河川港湾課 ・改築 約442m 谷山建設課 ・改築 約43m  【28年度】 〔工事概要〕(予定) 河川港湾課 ・改築 約471m 谷山建設課 ・改築 約152m	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	◎河川港湾課 谷山建設課

(3) スピード感を持った効果的な財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
19	継続実施	港湾の長寿命化	港湾施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「港湾長寿命化計画」を策定し、予防保全型の管理を行う。	<p>23年度に策定した長寿命化計画に基づき、27年度から実施する対策工事の財源を確保するため、社会資本総合整備計画を策定し、交付金の申請を行った。</p> <p>〔全体計画〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物揚場 矢板補修 4施設</li> <li>物揚場 エプロン補修 10施設</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故の未然防止</li> <li>ライフサイクルコストの最小化</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画推進のための財源の確保</li> </ul>	<p>【27年度】</p> <p>〔工事概要〕(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物揚場 矢板補修 2施設</li> </ul> <p>【28年度】</p> <p>〔工事概要〕(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物揚場 矢板補修 1施設</li> <li>物揚場 エプロン補修 2施設</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課
20	継続実施	市営住宅使用料収納対策の強化	市営住宅使用料の現年度分及び過年度分未収金について、「滞納整理事務処理要領」に基づき、催告書の送付や連帯保証人への通知、悪質滞納者に対する提訴を行っている。また、更なる滞納件数・滞納額の削減と収入率の向上を図るため、特別滞納整理班やお知らせセンター、収納嘱託員による徴収対策を行っているが、年度ごとにその実績と課題を検証し、より効果的な取組を推進する。	<p>〔26年度の実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納者への文書催告 5,130件</li> <li>連帯保証人への通知 228件</li> <li>悪質滞納者に対する提訴 31件</li> </ul> <p>明渡しの強制執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申立19件、断行15件</li> </ul> <p>お知らせセンターによる電話催告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2,857件</li> </ul> <p>滞納整理班による夜間臨戸徴収</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>637件</li> </ul> <p>収納嘱託員による納付指導、徴収訪問戸数7,436件</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅使用料収入率の向上</li> <li>25決算 92.00%</li> <li>26決算 92.66%</li> <li>※26年3月末 83.61%</li> <li>27年3月末 84.43%</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退去滞納者に対する効果的な徴収対策の実施</li> </ul>	<p>【27年度】</p> <p>26年度の実績と課題を踏まえ、退去滞納者に対する徴収強化を図るため、電話催告や訪問徴収、特別滞納整理課と連携した取組を行う。</p> <p>※参考(26年5月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退去滞納者 約400人</li> <li>(うち強制執行退去者150人)</li> </ul> <p>【28年度】</p> <p>27年度の実績と課題を踏まえた上で効果的な徴収対策を検討・実施する。</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課
21	継続実施	市営住宅の長寿命化	昭和40年代から50年代にかけて建設された大量の市営住宅が更新時期を迎えつつある中、厳しい財政状況から、早期の建替えが進まない状況にあることから、耐用年限まで、良好な状態で維持する必要がある。従来からの建替え、改善、修繕等に加えて、さらに予防保全的な改善等を行うことで、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげる。建設後20年以上経過した中高層耐火構造の322棟を対象に策定した短期保全計画を基に、予防保全的な修繕、改善を計画的に実施する。(数値目標：短期保全計画の作成棟数→平成25年度で作成完了)	<p>〔26年度の実績〕</p> <p>短期保全計画に基づく主な修繕・改善の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外壁改修工事 19棟</li> <li>屋上防水改修工事 5棟</li> <li>シーリング改修工事 3棟</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全的な改善等による、安全性の確保及びストックの長寿命化</li> <li>複数工事の同時施工による入居者の負担軽減、経費縮減</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付金削減により計画通り実施できないものがあつたことから、短期保全計画に基づく工事を着実に実施するための財源を確保する必要がある。</li> </ul>	<p>【27年度】</p> <p>交付金削減等により先送りした工事については、短期保全計画の見直しを行った上で、引き続き計画的な修繕・改善工事に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外壁改修工事 27棟</li> <li>屋上防水改修工事 5棟</li> <li>シーリング改修工事 18棟</li> </ul> <p>【28年度】</p> <p>短期保全計画に基づき、計画的な修繕・改善工事に努める。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
22	継続実施	公共建築物ストックマネジメントの推進	人口減少、少子高齢化の進展により、財政状況が厳しくなることが予想される中、公共建築物の老朽化が進んでいることを受け、中長期の視点に立った保全計画を作成し、計画的・効率的な維持保全を行い、良好な状態での施設維持による市民サービスの確保と施設の長寿命化、維持保全費の縮減を図る。  対象施設：一般施設（学校、市住を除く）350棟 5年を劣化調査周期とし、1期（H19～23、351棟）2期（H24～28、350棟）で実施中	〔26年度実績〕 保全計画作成 都市農業センター等88棟 改修工事支援 東別館等64棟	【効果】 ・劣化状況、改修工法、改修時期の的確な把握・検討 ・計画的工事による改修費用の平準化 ・市民サービスの確保、施設の長寿命化  【課題】 ・厳しい財政状況の下、増加傾向にある老朽化施設に対する効果的な事業の推進 ・公共施設等総合管理計画との整合	【27年度】 保全計画作成、改修工事支援により、計画的・効率的な維持保全を推進 ・保全計画作成 50棟 ・改修工事支援 49棟  【28年度】 保全計画作成、改修工事支援により、計画的・効率的な維持保全を推進 ・保全計画作成 51棟 ・改修工事支援 約50棟	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課
23	継続実施	建築・設備資材リユースの取組	施設の解体、改修の際に、これまで廃棄していた床材、空調機等の資材について、保全計画の情報を生かして、再使用できる施設での活用に取り組み、コスト縮減や環境負荷の低減（CO <sub>2</sub> 削減）を図る。 保全計画や関係課照会の結果を基に、24年度から資材のリユースに取り組んでいる。 〔24～25年度の実績〕 桜洲小床材、喜入分遣隊空調機等17件のリユース	〔26年度の実績〕 谷山北分遣隊空調機等6件のリユース	【効果】 リユースによる資材費のコスト縮減  ・効果額（新規資材相当額） （24～25年度実績）約954万円 （26年度実績） 約124万円  【課題】 ・より効率的なリユースを図るための対象資材の把握、保管、再使用施設の照合	【27年度】 対象資材の情報収集・提供 リユースの啓発・実施 吉田公民館ボイラー1件  【28年度】 対象資材の情報収集・提供	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課
24	継続実施	公共建築物インハウスエスコの取組	施設の光熱水費の契約や設備方式について、職員が保全計画の情報を生かして、電気や給排水設備の利用実態を踏まえた技術的提案、検討を行い、契約内容等を見直すことにより、設備の維持管理コストの縮減を図る。	25年度に実施した予備調査をもとに、以下の4項目について精査、縮減見込額を算出した。 ・低圧電力需給契約見直し 福祉館等50施設調査、縮減見込17施設 ・水道メーター口径見直し 公民館等18施設調査、縮減見込12施設 ・待機電力縮減（TVブースター） 保育園等150施設調査、縮減見込150施設 ・高圧電力使用抑制（予備調査） 庁舎等25施設調査、縮減見込20施設	【効果】 契約、設備方式の見直しによる維持管理コストの縮減 ・効果額 約7,000万円 （4項目の築60年までの維持管理コスト縮減額）  【課題】 築60年までの縮減見込額の実現に向け、当面4項目の実施を推進するとともに、新たな取組項目について検討する。	【27年度】 これまでの調査結果を基に、実施に向けた技術的支援、新項目の検討を行う。  【28年度】 同上	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課





(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
33	継続実施	下水道の長寿命化	下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「下水道長寿命化計画」を策定し、下水道施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	「下水道長寿命化計画（管渠）」に基づき、約2.1kmの汚水管渠の改築を行った。また、「同計画（南部処理場）」に基づき、脱水機設備等の更新を行った。	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化  【課題】 ・優良財源の確保	【27年度】 「下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の改築を実施する。  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局下水道建設課 下水道管路課 下水処理課
34	継続実施	桜島フェリーの運航ダイヤの改定	桜島フェリーの運航ダイヤについて、現下の輸送実績や利用者の利便性等を踏まえ、効率的なダイヤへの見直しを行う。	新船（第二桜島丸（サクラフェアリー）〔二層積船舶〕）の就航を踏まえた効率的な運航ダイヤを編成するために、ダイヤの改定について検討を行った。	【効果】 ・経営の健全化	【27年度】 27年4月1日ダイヤ改定を実施した。引き続き効率的な運航に努める。  【28年度】 効率的な運航に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局船舶運航課・総務課
35	新規	公共施設等総合管理計画の策定	厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するため、「鹿児島市公共施設等総合管理計画」を策定する。		【効果】 ・長期的な視点による、計画的な更新、長寿命化などの取組により、将来的な財政負担の軽減・平準化が見込まれる。  【課題】 ・個別施設計画等の策定に向けて実行性の高い計画にすることが必要となる。	【27年度】 ・計画策定検討委員会（各局長等）の開催・・・4回 ・計画策定検討委員会幹事会（関係部長）の開催・・・4回 ・計画策定					検討・準備	実施		政策推進課
36	新規	北部清掃工場における歳入増歳出減の取組	電力自由化の取組による効果を高めるため、売電量の増や買電量の減に取り組むなど、更なる歳入の増や歳出の縮減を図る。		【効果】 ・売電量の増加に伴う歳入増、買電量の縮減及び維持管理費の縮減に伴う歳出減の両効果  ・効果額 売電額の増等 約1,500万円 維持管理費の減 約5,000万円  【課題】 ・設備の集約による省エネ効果の把握	【27年度】 ①2段ある集じん機を1段に集約し、消費電力削減による売電量増加、維持管理費・買電量の縮減の取組み（1号炉） ・実施、効果の検証 ②工場から送電している関連施設を電力会社からの直接受電に切り替えることによる売電量増加の取組み（清掃事務所） ・効果の検証  【28年度】 ①集じん機（2号炉）の集約 ・実施、効果の検証 ②工場関連施設への送電停止 ・送電停止に伴う直接受電化 ・効果の検証					検討・準備	実施	⇒	北部清掃工場



(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
37	新規	都市景観施設 マネジメント の推進	噴水等の都市景観施設（28施設）は、老朽化が進んでおり、今後、故障等の急激な増加が懸念されることから、保全計画に基づき、予防保全的な管理や計画的な修繕等を行うことで、施設の長寿命化及び維持管理のコスト縮減を図る。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保全計画に基づき、噴水等施設の予防保全的な管理が行われることで、計画的で効率的な維持管理の推進が図られ、施設の長寿命化やコスト縮減、維持管理費の平準化を図ることができる。</li> <li>効果額 約1,500万円(36年間の効果)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>噴水等の施設を所管する他課との連携</li> <li>状況変化や耐用年数経過後の施設の休止・廃止を含めた検討</li> </ul>	<p>【27年度】</p> <p>都市景観施設保全計画に基づき、改修工事に係る実施設計を行う。</p> <p>〔対象施設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3施設（歴史と文化の道親水路、照国親水路、みなと大通り公園平面噴水）</li> </ul> <p>【28年度】</p> <p>保全計画に基づき、計画的な改修工事・修繕を実施する。</p>						検討・準備	実施	⇒	都市景観課



(4) 民間力のさらなる活用

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール								所管課
							22	23	24	25	26	27	28		
1	継続実施	指定管理者制度の効果的な運用	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。	指定管理者に対するモニタリングを実施したほか、必要に応じ、指導を行った。 〔新規導入施設〕 ・旧島津氏玉里邸庭園(26年4月) ・北部親子つどいの広場(26年7月)	【効果】 ・公の施設における市民サービスの向上と効率的な管理運営	【27年度】 公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、適切なモニタリングを実施する。 〔新規導入施設〕 ・かごしま環境未来館(27年4月) ・鹿児島アリーナ(27年4月)  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
2	継続実施	民間力を活用した公共掲示板のリニューアル	老朽化した公共掲示板及びはり紙専用広告塔について、民間力を活用したリニューアル及び管理・運営を行う。 (事業にかかる費用は新たな公共掲示板の片面に掲出する一般商業広告の広告料収入により賄う。ゼロ予算事業)	・民間事業者と契約締結[H26.8.29] ・既存公共掲示板等の撤去[H26.12末] ・整備計画(第1期)で新公共掲示板66基を整備し、運用開始[H27.3.23]	【効果】 ・公共掲示板の整備及び維持管理費用の捻出(効果額:840万円) ・公共掲示板デザインの統一による都市景観の向上 ・新たな管理・運営システム導入による市民サービスの向上  【課題】 ・利用状況や市民ニーズなどを踏まえた適切な整備・運用	【27年度】 整備計画(第2期)に基づき、郊外部を中心に、9基を追加整備[計75基]  【28年度】 整備計画(第3期)に基づき、28年度以降、25基を追加整備[上限100基]			検討・準備	⇒	実施	⇒	⇒	都市景観課	
3	新規	西伊敷小学校における学校給食業務の一部委託	西伊敷小学校の学校給食業務について、民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、調理や配食など、業務の一部を委託する。		【効果】 ・民間業者の弾力的な人事管理等により、業務の効率化が図られ、経費の縮減が見込まれる。  【課題】 ・自校方式校では初の委託となることから、安定的な運営に向けたノウハウの蓄積が課題。	【27年度】 履行期間1年目 (平成30年3月31日まで)  【28年度】 履行期間2年目 (平成30年3月31日まで)					検討・準備	実施	⇒	保健体育課	







(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール								所管課	
							22	23	24	25	26	27	28			
12	継続実施	鹿児島市コミュニティビジョンの策定及び推進	本市の将来におけるコミュニティ施策の基本指針となるコミュニティビジョンを策定し、町内会をはじめとする多様なコミュニティ組織の発展を促進するとともに、これらの組織との協働による「まちづくり」を推進する。	3つのモデル地域の協議会に対する支援を行うとともに、コミュニティビジョン推進戦略会議においてモデル事業の検証・評価を行った。また、27年度からの市内全域での順次設立に向け、校区公民館運営審議会等のコミュニティ組織へ周知広報を行い、設立時期希望調査を実施した。 【モデル地域】 ・中名、八幡及び平川小学校校区	【効果】 ・コミュニティ組織との協働によるまちづくりの推進  【課題】 ・既存組織や支援のあり方等の検証	【27年度】 ・協議会の順次設立支援 ・既設立校区の活動支援 ・コミュニティビジョン推進戦略会議での支援施策(補助金の一括交付金化等)、校区公民館のあり方等の検討 ・市民への周知広報 ・協議会同士の交流会  【28年度】 ・協議会の順次設立支援 ・既設立校区の活動支援 ・コミュニティビジョン推進戦略会議での支援施策(補助金の一括交付金化等)、校区公民館のあり方等の検討 ・市民への周知広報 ・協議会同士の交流会 ・協議会連絡会の設置	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課
13	継続実施	地域に根ざした消費者啓発の推進	地域に根ざした啓発活動を推進し、消費者被害の未然防止を図るため、地域で啓発活動や簡易な出張講座を行う地域消費者リーダーの養成を行う。	地域消費者リーダー(25年度から地域消費者ガイドを地域消費者リーダーに統合)を育成・養成し、消費生活に係る啓発や情報提供、出張講座などを行った。	【効果】 ・市民との協働による消費者啓発の推進  【課題】 ・地域消費者リーダーの活動機会の拡充	【27年度】 地域消費者リーダーの自主研修会を行い、同時に出張講座への講師派遣を行う。  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	消費生活センター
14	継続実施	旧改新校区地域活性化施設整備に係る市民との協働・連携	旧改新校区の地域活性化を図るため、旧改新小学校の管理教室棟を地域活動・交流の拠点とする施設に整備する。また、教室棟及び教員住宅は、地域活性化につながる事業を展開する利用者を公募し、利用者決定後に施設の整備を行う。	平成25年度に策定した「改新校区地域活性化事業計画」に基づき、管理教室棟は地域活動・交流の拠点となる施設整備に向け、設計を行った。 また、教室棟及び教員住宅は、地域活性化につながる提案の公募を行い、改新校区地域活性化検討委員会において利用候補者を選定し、決定通知を行った。	【効果】 ・さまざまな交流を含めた地域活性化  【課題】 ・管理教室棟の施設整備後の運営	【27年度】 ・管理教室棟 改修工事 供用開始 ・教室棟及び教員住宅 改修工事の設計  【28年度】 ・管理教室棟 施設の維持管理及び運営 ・教室棟及び教員住宅 改修工事 貸与開始	検討・準備				実施	⇒	⇒			東桜島支所

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
15	継続実施	環境パートナーシップかごしまによる環境に関する取り組みの推進	市民・事業者・行政で設立した「環境パートナーシップかごしま」（エコバかごしま）の活動運営を支援するとともに、市の施策等に関する情報提供・交換や活動等を通じて、循環と共生を基調にした環境にやさしい持続可能な社会を協働して構築することを目指す。	市民・事業者・行政が協働して環境問題に取り組む「環境パートナーシップかごしま」（エコバかごしま）において、5つのワーキンググループを中心に、植樹活動やサイクリングマップづくりなど、環境にやさしい活動の支援を行った。	【効果】 市民、事業者、行政の協働による環境保全活動の推進  【課題】 個人や団体会員の拡大	【27年度】 環境パートナーシップかごしまに対する支援を実施する。 （目標） エコバかごしまの活動の中心である5つのワーキンググループの活動の充実を図る。  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課
16	継続実施	「まち美化地域指導員」の認定支援	鹿児島市みんなでまちを美しくする条例に基づき、自主的にまちの美化に係る啓発及び指導を行う者を「鹿児島市まち美化地域指導員」として認定し支援することで、市民と行政とのパートナーシップに基づき、条例趣旨である市民総参加による美しいまちづくりの推進を図る。	まちの美化に関する啓発や声かけを行う「まち美化地域指導員」の認定を推進した。  ・認定講習会 6回実施 ・受講者数計 174名	【効果】 ・市民総参加による美しいまちづくりの推進	【27年度】 まち美化地域指導員の認定支援を行う。 ・年6回以上の認定講習会の実施 ・受講者数計180人以上  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	環境衛生課
17	継続実施	地域福祉ネットワークの推進	地域福祉支援員と地域福祉館等の職員が連携して地域の福祉団体の育成・支援を行い、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進を図る。	地域福祉支援員等が、地域福祉館等を拠点にして地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いながら、地域福祉活動への助言等を行った。	【効果】 ・福祉団体の組織化が広がり、それぞれの地域で地域の特性にあったイベントが開催されるなど、地域福祉の意識の醸成  【課題】 ・地域により活動に対する温度差があること ・人材の確保	【27年度】 支援体制を充実しながら地域福祉ネットワークを推進する。  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉課
18	継続実施	桜島・錦江湾ジオパーク推進における市民等との協働・連携	桜島・錦江湾ジオパークの世界認定に向け、またジオパーク活動の推進を図るため、観光・経済関係団体や地域・まちづくり団体など様々な主体と協働・連携し、「桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会」を設立し、ジオツアーやイベントなどのジオに関する活動や情報発信を行う。	平成25年度に設立した推進協議会において、世界ジオパーク認定に向けた取組を進める中で、ジオに関する活動を展開し、情報発信やジオサイトの環境整備等を行った。 ・日本ジオパーク認定（25年9月24日）	【効果】 ・市民等と協働・連携し、同じ方向性での桜島等の活用策を一体的に展開  【課題】 ・ジオパークの認知度の向上	【27年度】 ジオパークの世界認定に向け、ワーキンググループで市民等と連携し、様々な取組を実施する。 また、専門性の高い人材などの育成を行う。  【28年度】 ジオパークの世界認定に向け、ワーキンググループで市民等と連携し、様々な取組を実施する。	検討・準備			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	ジオパーク推進室







(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
21	継続実施	観光電車サポートガイドを活用した観光電車の運行	九州新幹線の全線開業に伴い運行を開始した観光電車の車内において観光サポートガイド（市民ボランティア）による観光ガイドを行う。	市民ボランティアによる観光ガイドを実施した。 ・市民ボランティアガイド 16人 ・利用者数3,658人 ・貸切電車（かごでん）での観光ガイド 13便	【効果】 ・市民との協働による観光案内の実施	【27年度】 乗車停留場を増やし、運行内容の見直しを行い、利用者増を図る。 観光プロモーション課と連動し、ガイドの有効利用を図る。  【28年度】 観光プロモーション課と連動し、ガイドの有効利用を図る。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	電車事業課
22	新規	働く世代の健康づくりの推進	企業の実態調査を行うとともに、地域・職域連携推進協議会を開催するなど、企業との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルスの対策など健康づくり事業に取り組む。		【効果】 ・企業の調査による、実態の把握、課題の抽出 ・企業の健康に対する意識の向上（健診実施、保健指導実施、健康相談、健康教育等の実施率の向上） ・生活習慣病の重症化予防 ・うつ病や自殺者の減少 【課題】 関係機関や企業との協力体制の構築	【27年度】 ・企業の実態調査 ・地域・職域連携推進作業部会の開催 ・地域・職域連携推進協議会の設置  【28年度】 ・地域・職域連携推進協議会の開催（年2回程度） ・すこやかプランパートナー企業の登録 ・働く世代の健康づくり事業の構築・実施					検討・準備	実施	⇒	健康総務課	
23	新規	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター（嘱託職員1名）を地域包括支援センター本部に配置し、生活支援サービスの充実に関する研究会、協議会を設置するとともに、センター職員と連携しながら生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。		【効果】 ・元気な高齢者等が担い手として参加する住民主体の活動を推進することによる介護予防効果 ・介護給付費の抑制 【課題】 市全域での均一なサービス提供体制の構築	【27年度】 ・「生活支援サービスの充実に関する研究会」の設置・開催 ・「介護予防・生活支援サービス事業者協議会」の設置・開催（3ブロック）  【28年度】 ・生活支援コーディネーターと協議会の連携による生活支援の担い手の養成やサービス開発					検討・準備	実施	⇒	長寿支援課	

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課
							22	23	24	25	26	27	28	
1	継続実施	インターンシップの受入れの推進	インターンシップ（職場体験学習）の受入れをより積極的に推進し、公共活動の推進を担う市役所として教育環境の整備に貢献する。	大学、高等学校、中学校等からのインターンシップ実習生を受け入れた。 【26年度受入】 市長部局等205人、水道局25人、交通局50人、船舶局 26人	【効果】 ・参加者に対する市政を知ってもらう機会の提供  【課題】 ・受入時期や人数の平準化	【27年度】 大学、高等学校、中学校等からのインターンシップを受入れる。  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 水道局総務課 交通局総務課 船舶局総務課
2	継続実施	職員の社会貢献活動の促進	地域社会の一員として、職員による地域活動やボランティア活動を促進するため、市民局、健康福祉局と連携して、職員の社会貢献活動の支援体制を充実させる。	職員研修の中で、地域活動等の活動事例の報告などを行い、ボランティア活動への参加を促進した。 【職員研修】 ・新規採用職員研修(受講者103人) ・一般職員第I課程研修(受講者56人) ・新任主査研修(受講者181人) ・現任主査研修(受講者92人)	【効果】 ・職員の地域活動等への参加意識の高揚  【課題】 ・研修内容、時間の充実	【27年度】 地域活動やボランティア活動に関する研修を実施する。  【28年度】 同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
3	継続実施	公共施設への緑のカーテンの設置	庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置し、省エネを図るとともに、緑の街並みづくりを推進する。	庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置した。 ・緑のカーテン設置施設 本庁舎東別館、各支所、環境未来館、斎場、健康増進施設、地域福祉館、保健センター、都市農業センター、水族館、公園、消防分遣隊、市立病院、交通局、水道局、船舶局、公民館、小中学校 など	【効果】 ・庁舎等における省エネ ・緑の街並みづくりの推進  【課題】 ・植物の維持管理	【27年度】 庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置する。  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課 消防局総務課 市立病院総務課 水道局総務課 ほか





(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	26年度の実施状況	実施の効果・課題	27、28年度の実施予定	実施スケジュール							所管課	
							22	23	24	25	26	27	28		
9	継続実施	小中学校への太陽光発電装置の整備	「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づき、小中学校に太陽光発電装置を年次的に整備していく。	錫山小中学校に太陽光発電システムを設置した。	【効果】 ・児童生徒の環境に対する意識の醸成 ・二酸化炭素排出量の削減	【27年度】 国による固定価格買取制度の見直し等を踏まえ、今後の導入について、「鹿児島市メガソーラー発電所計画」の所管課である再生可能エネルギー推進課と連携して検討する。  【28年度】 検討結果に基づき、整備に取り組む。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課
10	継続実施	学校施設の緑化推進	ヒートアイランド現象の抑制や児童生徒への環境教育及び教育環境の充実のため、18年度から実施したモデル事業の結果を踏まえながら、校庭の芝生化や樹木植栽等による学校施設の緑化を推進する。	2幼稚園、1中学校、1高等学校の校庭芝生化、5小中学校の緑陰空間の整備を行った。  【これまでの整備校数：小学校58校、中学校31校、高等学校1校、幼稚園4園】	【効果】 ・ヒートアイランド現象の抑制 ・児童生徒への環境教育及び教育環境の充実  【課題】 ・芝生の維持管理	【27年度】 ・校庭芝生化 4小学校、1高等学校 ・緑陰空間整備 1中学校  【28年度】 校庭の芝生や緑陰空間等について、学校と協議しながら整備していく。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課
11	継続実施	低公害低床バスの導入	老朽化した車両について、低公害低床のバスを年次的に導入するとともに、できるだけ早い時期に、全車両に占めるノンステップバスの割合を国が定める移動等円滑化基本方針の目標値以上とし、新規導入車両に占める低公害バスの割合を100%とする。	老朽化した車両に替わり、全て低公害車11両（うち低床10台）を導入した。	【効果】 ・バリアフリーへの対応 ・地球温暖化の防止	【27年度】 低公害低床のバスを導入する。 ・低公害ノンステップバス10台 ・低公害貸切観光バス1台  【28年度】 同上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局バス事業課
12	新規	再生可能エネルギーの導入推進（公共施設への導入指針の策定）	太陽光発電、太陽熱利用に係る導入指針を含め、太陽光や風力、小水力、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を実現するために本市が取組む方向性や具体的取組を掲げる行動計画を策定する。  ※第5次大綱の実施計画における未実施項目	26年度中の策定を目指し、作業を進めていたが、国による固定価格買取制度の見直し等が行われたため、これらを踏まえた検討が必要であることから、策定作業を一時休止した。26年12月に国の制度見直しが行われ、27年1月末から売却先となる九州電力が買取を再開したため、今後これらの動向も踏まえながら、27年度中に策定する予定。	【効果】 ・地球温暖化防止 ・市民、事業者への普及促進  【課題】 ・固定価格買取制度の見直し等を踏まえた電力の活用方法や導入促進に向けた取組策などの再検討	【27年度】 固定価格買取制度の見直し等を踏まえ、27年度に行動計画を策定する。  【28年度】 行動計画に基づき、年次的に事業を実施する。				検討・準備	⇒	⇒	実施	⇒	再生可能エネルギー推進課